

---

平成30年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 7 月 会 議 会 議 録 (第1日)

---

議事日程 (第1号)

平成30年 7 月 23 日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

6番 土谷 勇二  
7番 久保田恒憲

日程第2 審議期間の決定

1日間 決定

日程第3 議案第52号 平成30年度壱岐市一般会計補正予算 (第2号)

財政課長説明、質疑なし、  
討論なし、委員会付託省略、  
可決

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

---

出席議員 (14名)

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 赤木 貴尚君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	9番 音嶋 正吾君
10番 町田 正一君	11番 鶴瀬 和博君
12番 中田 恭一君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 豊坂 敏文君

---

欠席議員 (2名)

8番 呼子 好君                      16番 小金丸益明君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長            米村 和久君            事務局次長 村田 靖君  
事務局係長        折田 浩章君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	……………	白川 博一君	副市長	……………	中原 康壽君
教育長	……………	久保田良和君	総務部長	……………	久間 博喜君
企画振興部長	……………	本田 政明君	市民部長	……………	原田憲一郎君
保健環境部長	……………	高下 正和君	建設部長	……………	永田秀次郎君
農林水産部長	……………	井戸川由明君	教育次長	……………	堀江 敬治君
消防本部消防長	……………	下條 優治君	総務課長	……………	中上 良二君
財政課長	……………	松尾 勝則君	会計管理者	……………	平田恵利子君

午前10時00分開議

○副議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

報告ですが、小金丸議長、呼子議員から、所要のため、本日の会議を欠席させていただきたいとの届けがありました。

ただいま申し上げましたとおり、議長が欠席をされましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、本日、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

この度の西日本を襲った記録的な豪雨によりまして、甚大な被害が発生し、今なお、多くの方々被災地で厳しい環境に置かれています。お亡くなりになりましたの方々に対しまして、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

また、今回の災害により、広島県三原市においては、給水支援業務に従事されました職員に対しまして、敬意を表し、ねぎらいを申し上げる次第でございます。

この度の豪雨により、亡くなられました方々の御冥福と1日も早い復興を心からお祈りし、ただいまより黙祷をささげたいと思います。皆様の御協力をお願いします。

○事務局長（米村 和久君） それでは、黙祷いたします。黙祷。

[黙祷]

○事務局長（米村 和久君） 黙祷を終わります。

御協力ありがとうございました。御着席をお願いします。

○副議長（豊坂 敏文君） 会議に入る前にあらかじめ報告をいたします。壱岐新報社ほか1名の方から報道取材のため、撮影機材の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承をお願いします。

小金丸議長、呼子議員から欠席の届出があっております。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

ただいまから、平成30年壱岐市議会定例会7月会議を開きます。

これより、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○副議長（豊坂 敏文君） 日程第1、会議録の署名人の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番、土谷勇二議員、7番、久保田恒憲議員を指名いたします。

---

### 日程第2. 審議期間の決定

○副議長（豊坂 敏文君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

7月会議の審議期間は、本日1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、7月会議の審議期間は、本日の1日と決定いたしました。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。平成30年壱岐市議会定例会7月会議の開催に当たり御挨拶を申し上げます。

ただいま黙祷が行われましたけれども、連日テレビ等で報道されており御承知のように、今月5日からの記録的豪雨により、中国、四国地方を中心に西日本の各地において河川の氾濫や土砂崩れなどにより、死者、行方不明者などの人的被害、また、住宅や各施設の倒壊や損壊など未曾有の被害が発生をいたしております。

本市におきましては、昨年の同時期に50年に一度の大雨とされた記録的集中豪雨が2度発生し、幸いにして人的被害はございませんでしたが、農地、農業用施設、道路、河川等の公共施設、家屋の倒壊、損壊、浸水など市内各所に甚大な被害を受け、今もなお、全力で復旧に努めておるところでございます。そのような中、6月28日から7月1日にかけての大雨により、本市において最大時間雨量79ミリ、連続雨量は最大で244ミリを記録し、冠水による道路の通行止6件、農地災害49件、農業用施設災害13件、道路災害等約30件の被害を受けました。また、7月2日には台風7号による暴風雨、大雨により倒木等による道路の通行止等の被害を受けたところでございます。

さらに、先ほど申し上げました7月5日からの豪雨にも見舞われましたが、本市では冠水によ

る道路の一部通行止等はあったものの、比較的被害は少ない状況でございました。

今回の平成30年7月豪雨災害に対し、被災地において水道施設に甚大な被害が生じ、迅速な応急給水が必要であるとのことから、日本水道協会九州支部から本市に対し、給水車の派遣依頼がありましたので、7月11日から19日まで、広島県三原市へ給水車と給水支援者各1台及び職員2名をローテーションで、第3次にわたり派遣したところでございます。

また、今月30日から年末の12月25日まで、郷ノ浦庁舎市民福祉課、各庁舎窓口、社会福祉協議会4事業所窓口に義援金箱を設置することといたしております。

今回の豪雨災害では想像を絶する甚大な被害が発生しており、200名を超える尊い人命が犠牲となり、今なお、行方不明の方もおられ、また、多くの方々が避難生活を余儀なくされ、不安な生活を強いられておられます。この度の災害で犠牲になられた皆様へ、心からの御冥福と被災された皆様へお見舞いを申し上げますとともに、いまだ不自由な生活を強いられている方々には、一刻も早い安心した平穏な日常が取り戻せますことを心から願うものでございます。

さて、皆様御承知のとおり、本年度は消防ポンプ操法大会の開催年であります。

去る7月8日、第8回壱岐市消防団消防ポンプ操法大会が行われました。小型ポンプ操法の部で郷ノ浦地区第7分団2部長島が、ポンプ車操法の部で芦辺地区第1分団芦辺浦が見事優勝を果たし、来る8月5日に大村市の長崎県消防学校で開催される県大会へ出場いたします。両分団とも仕事を終えてからの練習に懸命に励んでおられ、県大会へ向け万全の体制で臨んでおられます。

壱岐市消防団は、これまで、県大会、全国大会での消防ポンプ操法大会において輝かしい成績をおさめてこられました。今年の県大会においても、消防操法の至上命令である、迅速・機敏で安全・確実な行動をもって、すばらしい操法が展開されることを期待いたしますとともに、ぜひ、全国大会出場、そして、全国制覇を目指して頑張ってくださいと思います。団員の皆様を初め御家族の皆様、職場及び地域の皆様に心から敬意と感謝を申し上げますとともに、壱岐市消防団の御健闘を心から祈念いたしております。

さて、本日は、豪雨災害やSDGs等の補正予算案件1件を提出といたしております。何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

7月も半ばを過ぎております。市民の皆様には、これからの季節、台風などの気象情報に十分御留意されますとともに、命の危険があるとも言われます気温が各地で記録をされております。小まめな水分補給を初め熱中症への対策など、猛暑、酷暑への対策にも御留意いただき、日々健康やかに過ごされますことを心から祈念いたしまして、開会の御挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

### 日程第3. 議案第52号

○副議長（豊坂 敏文君） 日程第3、議案第52号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出議案の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、財政課長に説明をさせますので、よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（豊坂 敏文君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第52号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成30年度壱岐市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,440万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ278億3,120万円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費によるものでございます。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等につきましては、記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。

第2表繰越明許費で、4款1項保健衛生費、壱岐葬祭場建設事業につきましては、葬祭場建設工事の入札中止に伴い再入札となるため、工事の年度内完成が困難となったことから、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費として、5億4,190万7,000円を計上しております。

5ページ目をお願いします。

第3表地方債補正、1、変更で、過疎対策事業債は限度額4億7,160万円を4億7,520万円に360万円を増額しております。志原保育所の屋上防水改修工事に充当しております。

次に、災害復旧事業債は、限度額2億100万円を2億2,430万円に、公共土木施設等災害復旧事業につきましては、2,330万円を増額しております。

それでは、事項別明細書により、主な内容について御説明いたします。

今回の補正は、6月末の豪雨及び7月初めの台風に伴い発生いたしました農地・農業用施設等災害及び河川・道路等公共土木施設災害の復旧事業を中心に、市有施設の雨漏り修繕など急を要するものについて補正を行うものでございます。

まず、歳入について説明いたします。

10から11ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税で、今回不足する一般財源につきまして、特別交付税で2,194万4,000円を増額いたしております。

12款1項2目災害復旧費分担金、農地等災害復旧費受益者分担金は、農地40カ所分の災害復旧事業費8,800万円に対し10%、農業用施設2カ所分の災害復旧事業費800万円に対し5%の受益者負担として、合計920万円を計上しております。

次に、14款1項2目災害復旧費国庫負担金、公共土木施設災害復旧費負担金は、道路及び河川等31件の災害復旧事業費1億円に対し、補助率80%の8,000万円を計上しております。

次に、2項1目総務費国庫補助金、地方創生支援事業費補助金は、去る6月15日、本市がSDGs未来都市29都市のうちの一つに選定され、また、特に先導的な取り組みとして全国で10事業が認定される自治体SDGsモデル事業としても選定されたことに伴い、実施する事業に対し定額補助として2,000万円、及び事業の実施経費に定率の50%の619万3,000円を計上いたしております。

次に、15款2項8目災害復旧費県補助金、農地及び農業用施設災害復旧費補助金は、農地40カ所分の災害復旧事業費8,800万円に対し、補助率50%の4,400万円、農業用施設10カ所分の災害復旧事業費3,000万円に対し、補助率65%の1,950万円、合計6,350万円を計上しております。

次に、18款1項1目基金繰入金、財政調整基金繰入金1億円は、主に災害復旧事業費に対し、国庫補助金及び地方債等を充当した残額について不足する財源に基金を取り崩し、充当するものでございます。

12から13ページをお開き願います。

20款4項2目雑入で、今回の豪雨等の影響で、多くの市有施設に雨漏りや空調設備の故障等被害が生じており、その修繕費用に対し、災害共済保険を請求し、充当するものとしております。

21款市債につきましては、5ページの第3表地方債補正で説明いたしたとおりでございます。

次に、歳出につきましては、別紙資料の平成30年度7月補正予算案概要により、主な内容について説明いたします。

2から3ページをお開き願います。

2款1項5目財産管理費郷ノ浦庁舎駐車場整備事業は、市役所郷ノ浦庁舎の北側に隣接する土

地を造成し、駐車場を整備するもので、3,132万3,000円を計上しております。

次に、6目企画費、自治体SDGsモデル事業につきましては、事業全体のマネジメント及び普及啓発、事業実施経費、その他旅費、広告料等、事務経費など、合計で3,319万4,000円を計上しております。

次に、5款3項3目漁港管理費で、芦辺港ターミナルビルの屋上に設置されております高圧電気設備が豪雨の影響で漏電、絶縁状態となり、応急的な処置を行いました。送電不能となりかねない危機的な状況であるということで、設備一式を全て取りかえるものとして、750万円を計上しております。

4から5ページをお開き願います。

7款7項2目住宅建設費は、小崎団地A棟が台風の影響で雨漏りが発生したということで、屋上防水工事461万円を計上しております。

次に、8款1項5目災害対策費は、今回の平成30年7月豪雨災害に係る被災地への人的支援のため、職員派遣に要する経費といたしまして、290万4,000円を計上しております。

次に、9款3項1目学校管理費で、落雷等により、郷ノ浦中学校、勝本中学校の職員室などの空調が故障し、また、老朽化しておりました勝本中学校グラウンドの防球フェンスが台風の影響で破損をしておまして、その修繕費用として、712万8,000円を計上しております。

次に、6項1目保健体育総務費は、大谷公園ソフトボール専用球場の防球ネットが台風の影響で破損し、ワイヤー、ネットともに張りかえの必要があるということで、560万3,000円を計上しております。

次に、10款1項1目農地及び農業用施設災害復旧費は、農地40カ所、農業用施設10カ所の災害復旧事業費のほか、査定設計に係る測量業務委託など事務経費を含めまして、合計で、1億2,659万5,000円を計上しております。

6から7ページをお開き願います。

10款2項1目公共土木施設災害復旧費は、道路・河川等31件の災害復旧事業費のほか、土砂撤去、伐採等経費、測量業務委託料などを含めまして、合計で1億1,365万8,000円を計上しております。

以上で、議案第52号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○副議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第52号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第52号の採決をします。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第52号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。

7月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を副議長に委任されたいと思えますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

---

○副議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了しました。

これをもちまして、平成30年度壱岐市定例会7月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時24分散会

---



地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

副議長 豊坂 敏文

署名議員 土谷 勇二

署名議員 久保田恒憲